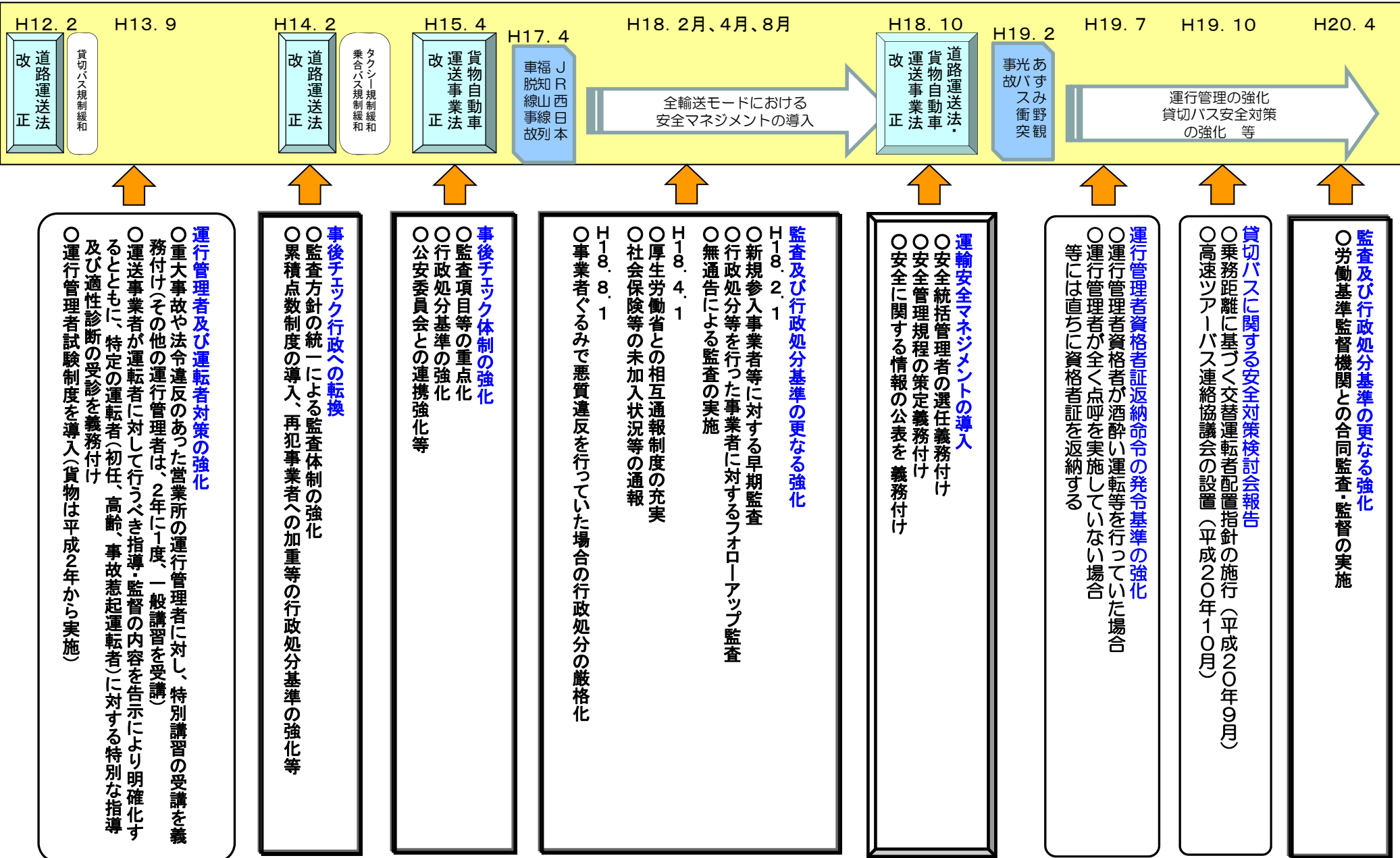


## ●国土交通省による安全対策の強化



# ●国土交通省による安全対策の強化

H21. 3

事業用自動車  
総合安全プラン  
2009策定

H21. 9

H21. 10

H21. 11

H22. 4

H22. 7

H22. 12

H23. 5

安全プランを踏まえた安全対策の強化

## 監査及び行政処分基準の更なる強化

- 行政処分逃れの防止
- 飲酒運転等に対する行政処分基準の強化
- 社会保険等未加入に対する行政処分基準強化
- 最低賃金法違反に対する行政処分基準の創設
- 無通告による監査の実施を再徹底

## 運輸安全マネジメントの充実

- 評価対象の拡大（100両以上の乗合バス事業者等）
- 第三者機関による評価の実施
- 事業者向け手引きの改訂

## 運転者に対する指導監督等に係る強化

- 運転者に対する指導監督に係る記録及び保存の義務付け
- 新運転者を雇用した場合には過去の事故歴を把握する

## 事故報告に係る対象基準の見直し及び強化

- 事故の報告対象及び速報対象の基準の見直し及び明確化
- 社会的影響が大きい事故に係る速報制度の創設

## 飲酒運転の根絶のための更なる強化

- 酒気帯び状態の乗務員の乗務禁止
- 点呼時におけるアルコール検知器による確認を義務付け

## 運転者対策の充実・強化

- 事業用自動車の運転者に係る健康管理マニュアルの策定

## 監査及び行政処分基準の更なる強化

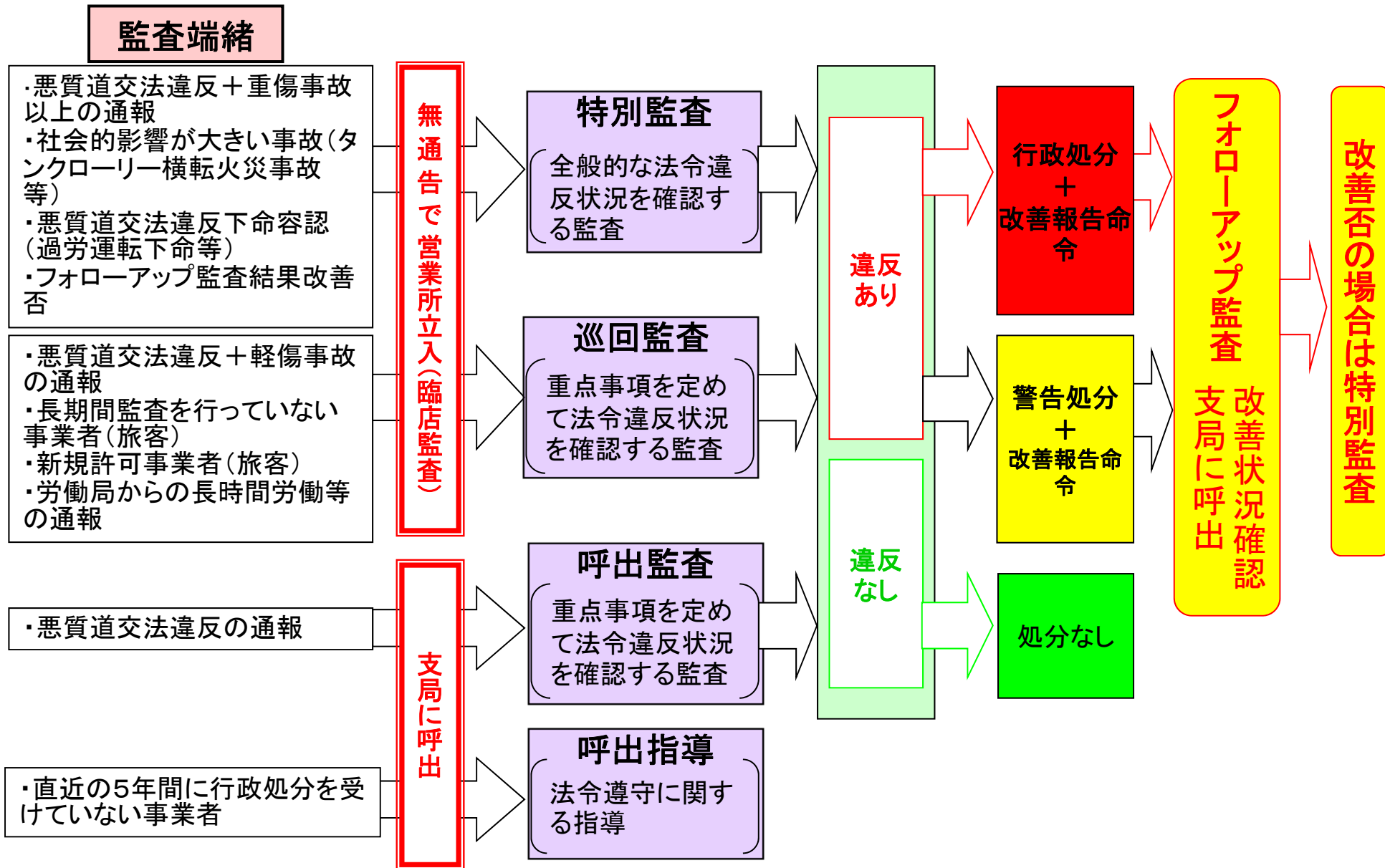
- 事故報告書の記載に法令違反の疑いがある事業者を監査対象に追加
- 区域外運送に対する行政処分基準の強化
- アルコール検知器の使用義務違反に関する行政処分基準の追加

## 飲酒運転の根絶のための更なる強化

- 点呼時におけるアルコール検知器による確認の義務化開始

# 監査・処分制度

## 監査・処分の全体イメージ



# 監査・処分制度

## 監査における主な確認事項

### 1. 事業計画の遵守状況

営業区域、営業所、事業用自動車車庫、事業用自動車の数

### 2. 社会保険等の適正加入状況

### 3. 運行管理の実施状況

- ・ 運行管理体制の整備(運行管理者の選任・指導監督、運行管理規程に係る規制の遵守)
- ・ 過労運転等の防止(勤務時間・乗務時間等に係る基準の遵守、運転者の健康状態の把握、疾病・疲労・飲酒等のある運転者の乗務禁止等)
- ・ 点呼の実施、点呼の記録・記録の保存、乗務の記録・記録の保存、運行記録計による記録・記録の保存
- ・ 運転者の選任に係る規制の遵守(特に日雇い等)
- ・ 運転者の指導監督(事故惹起者・初任者・高齢者の特別指導・適性診断の受診及びタクシーにおける新任者の10日間の指導)
- ・ 事故の記録・保存、自動車事故報告規則に基づく事故の報告、事故防止対策の実施
- ・ 運行管理者に対する研修の受講(死亡・重傷事故又は違反を惹起した営業所の責任ある運行管理者に対する特別講習を含む。)

### 4. 車両管理の実施状況

- ・ 定期点検の実施等
- ・ 車両管理体制の整備(整備管理者の選任等)
- ・ 整備管理者に対する研修の受講 等

### 5. 前回実施された監査等において特に改善を指示した事項の改善状況